

# 第2期 高知市 子ども・子育て支援事業計画 重点施策の取組状況について





第2期

高知市

# 子ども・子育て 支援事業計画

— 令和2～6年度 —

希望あふれる未来に向けて  
みんなで支え育ちあう  
子ども・子育て支援のまちづくり



令和2年3月  
高知市



## 重点施策 ①

# 妊娠期からの切れ目のない支援



母子保健課

# 1 施策の概要と目標

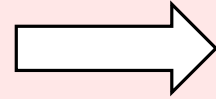
## 施策の概要

妊娠期の適切な母体管理のため、若い女性の健康への意識を高め、妊婦健康診査の重要性の啓発や早産の恐れのある妊婦への支援を行うとともに、妊娠期からの関わりによる出産・子育て期への切れ目のない支援につなげていくため、必要な情報の提供や支援を行う体制を整備する。



## 2 事業一覧 ～目標達成へのアプローチ～

### ◆産後ケア事業



### 施策の主な取組

- ◆利用者支援事業(母子保健型)
- ◆こうちし子育てガイドぱむ
- ◆早産リスク要因や予防についての啓発
- ◆妊娠8か月アンケート
- ◆妊産婦子育て相談 はぐくみ
- ◆妊婦一般健康診断
- ◆妊婦歯科健康診査
- ◆乳児家庭全戸訪問事業
- ◆パパママ教室
- ◆継続看護連絡票
- ◆保健指導
- ◆不妊治療費助成事業
- ◆産婦健康診査
- ◆多胎家庭支援事業

## 3-1 施策の主な取組状況 その1 産後ケア事業

### 事業概要

#### 【目的】

出産し退院後間もない母子に対して、助産師などの専門職が心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する。

【対象者】 高知市に住民票を有する産後1年未満の産婦及び乳児

【利用回数】訪問型・宿泊型・通所型を合わせて上限7回まで

#### ＜事業の流れ＞

産後または妊娠5か月(16週)以降に申請手続きが必要です。申請場所は最寄りの子育て世代包括支援センター窓口へ。  
※郵送でもOK

申請書提出  
(子育て世代包括支援センター)



コーディネーター



利用決定  
通知書送付



事業所  
予約



産後ケア  
利用



利用料  
支払い

# 産後ケア（訪問型）

■内容 助産師が自宅に訪問してケアを提供する

■利用時間 2時間程度

■ポイント

・助産師と1対1で話ができるので、育児や産後の身体についての不安なことや分からないこと、抱っこや授乳などの方法を確認できる。

・赤ちゃんを連れて外出しにくい場合に家にきてくれる。

・自宅へ訪問するので育児環境に応じたアドバイスができ、生活実態も把握できる

・人の多いところが苦手な人でも利用できる

■自己負担金（1回）

・課税世帯 1,000円

・非課税世帯, 生活保護 無料



# 産後ケア（宿泊型）

■内容 病院や助産所などに宿泊してケアを受ける

■利用時間 10時から翌日の10時まで（1泊）

■ポイント

- ・連続した24時間のケアを受けれるので、育児の不安が緩和され、育児技術が習得しやすい
- ・まとめて寝れるなど十分な休息もとれる
- ・3食、栄養バランスのよい食事の提供あり

■自己負担金（1泊目）

課税世帯	4,000円	非課税世帯	2,000円	生活保護	1,000円
------	--------	-------	--------	------	--------





# 産後ケア（通所型）

- 内容 病院や助産所などに通ってケアを受ける
- 利用時間 10時から16時まで
- ポイント
  - ・日帰りでケアを受けられるので、利用しやすい
  - ・短時間だが昼寝もでき、休息がとれる
  - ・希望すれば、母親同士の交流もできる
  - ・栄養バランスのよい食事（昼食）の提供あり

## ■自己負担金（1回）

課税世帯	2,000円	非課税世帯	1,000円
生活保護	500円		

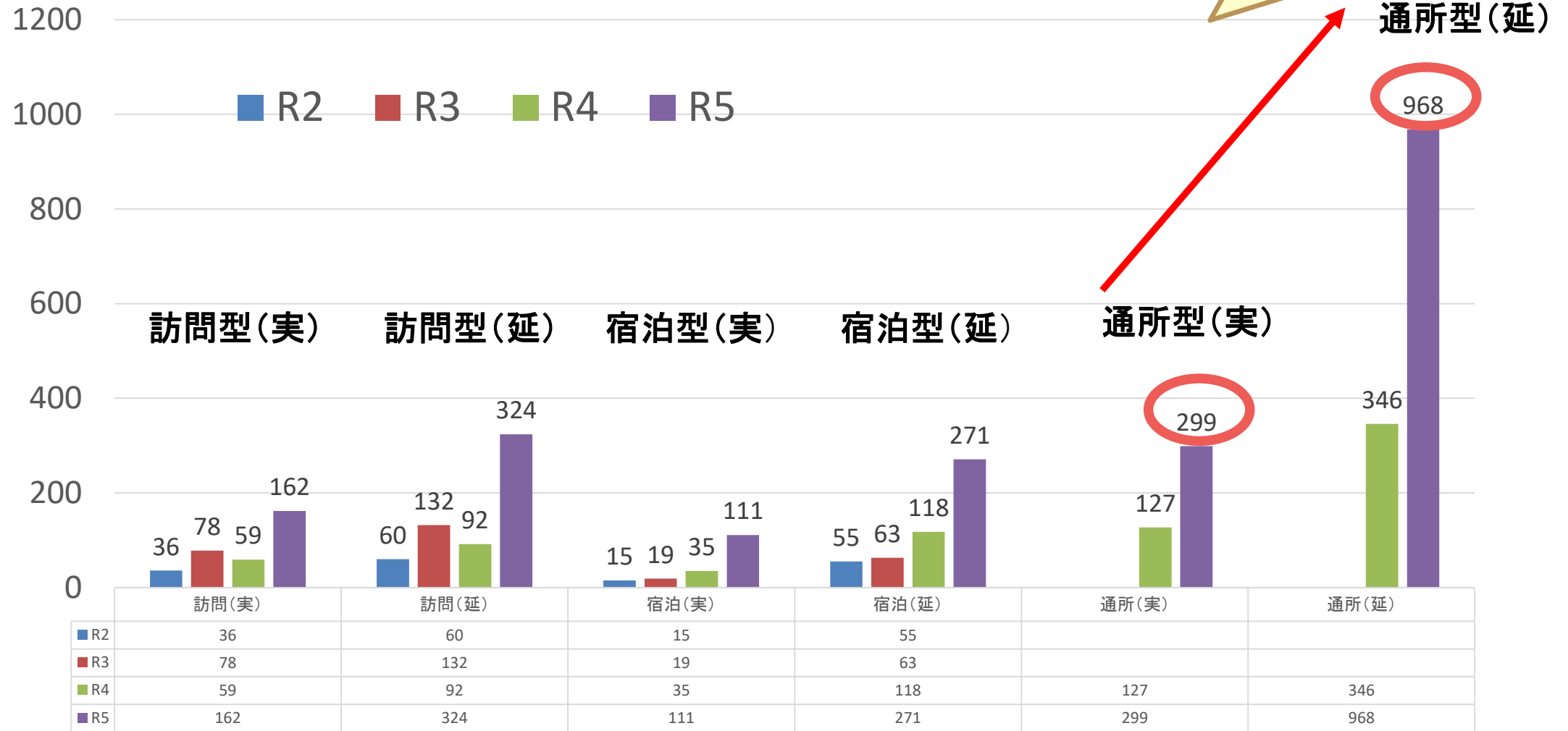


# 実績

①妊娠期からの切れ目のない支援

3形態とも年々利用が伸びているが、通所型の伸びが特に大きい！

## 産後ケア利用の推移(人)



## 4 事業総括

### 【産後ケア事業】

平成28年度に訪問型，平成30年度に宿泊型，令和4年度に通所型を構築し，三形態が補完しあえる形での産後ケアの体制整備を行い，さらに利用者のニーズに対応するようサービスの拡充を図ってきた。

令和3年度の法改正により，対象児の年齢を生後4か月未満から1歳未満へと拡大し，利便性と施設数の受入の多さからか，通所型を中心に利用者が増加している。訪問型は1対1の個別対応による助産師の乳房ケアや授乳指導にて育児手技の獲得や不安の緩和ができ，宿泊型や通所型は，児のあずかりによる産婦の休息もできるので，育児疲労の回復となり，産後うつ予防につながっている。



## 5 施策の今後の方向性

令和5年度  
内部評価

3

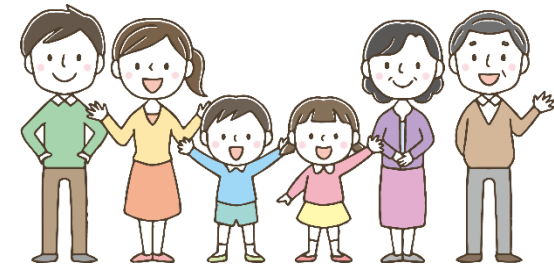
既存事業の見直しや新たな取組が必要

◆充実した産後ケアの提供のために、地域性を考慮した事業実施施設の開拓や利用回数など、公平公正な事業展開と検証が必要。また、利用者の増加に対応した利便性の高いサービスの提供と効率的な事業の実施に努めていく必要がある。

◆市内4か所に開設した「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠期からの早期介入により、安心して妊娠期を過ごし、子育てに臨めるよう地域の仲間づくりや見守り体制を構築するとともに、母子手帳交付時面接やパパママ教室や育児相談等の様々な機会を活用し、健康管理の啓発や育児に関する情報提供も行い、事業の利用を促進していく。

**評価** 1:施策自体の見直しが必要 2:施策の方向性を見直しが必要 3:既存事業の見直しや新たな取組が必要 4:課題への対応を行い取組を継続 5:現在の取組を継続

## 重点施策 ③



# 地域ぐるみの子育て支援のまちづくり 子育て支援体制の充実

子ども育成課

# 1 施策の概要と目標

## 施策の概要

子育て家庭が地域の中で孤立しないよう、住民をはじめとした地域の多様な主体、地域子育て支援センター、民生委員・児童委員、保育所・幼稚園等、サークルやボランティア等が効果的に連携し、保護者の実情に応じたきめ細やかな支援を実施します。



## 2 事業一覧

### ～目標達成へのアプローチ～

◆地域子育て支援拠点事業 ⇨ 施策の主な取組 その1

◆親子絵本ふれあい事業 ⇨ 施策の主な取組 その2

◆多胎家庭支援事業

◆乳児家庭全戸訪問事業

◆妊産婦育児相談はぐくみ

◆子育てパートナー支援

◆子育てサークル支援事業

◆利用者支援事業

◆児童家庭相談

◆支援対象児童見守り強化事業

◆社会資源情報収集提供体制の構築

◆一時預かり事業(幼稚園・その他)

◆子育て短期支援事業

(ショートステイ・トワイライトステイ)

◆ファミリー・サポート・センター事業

◆ほおっちょけん相談窓口の設置

◆こうちし子育てガイドぱむ

他

### 3 施策の主な取組状況 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

#### 事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

#### 〈基本事業〉

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

これらを通して、子育て家庭の孤立や孤独を軽減するなど、地域の子育て家庭に対する支援を行っている。



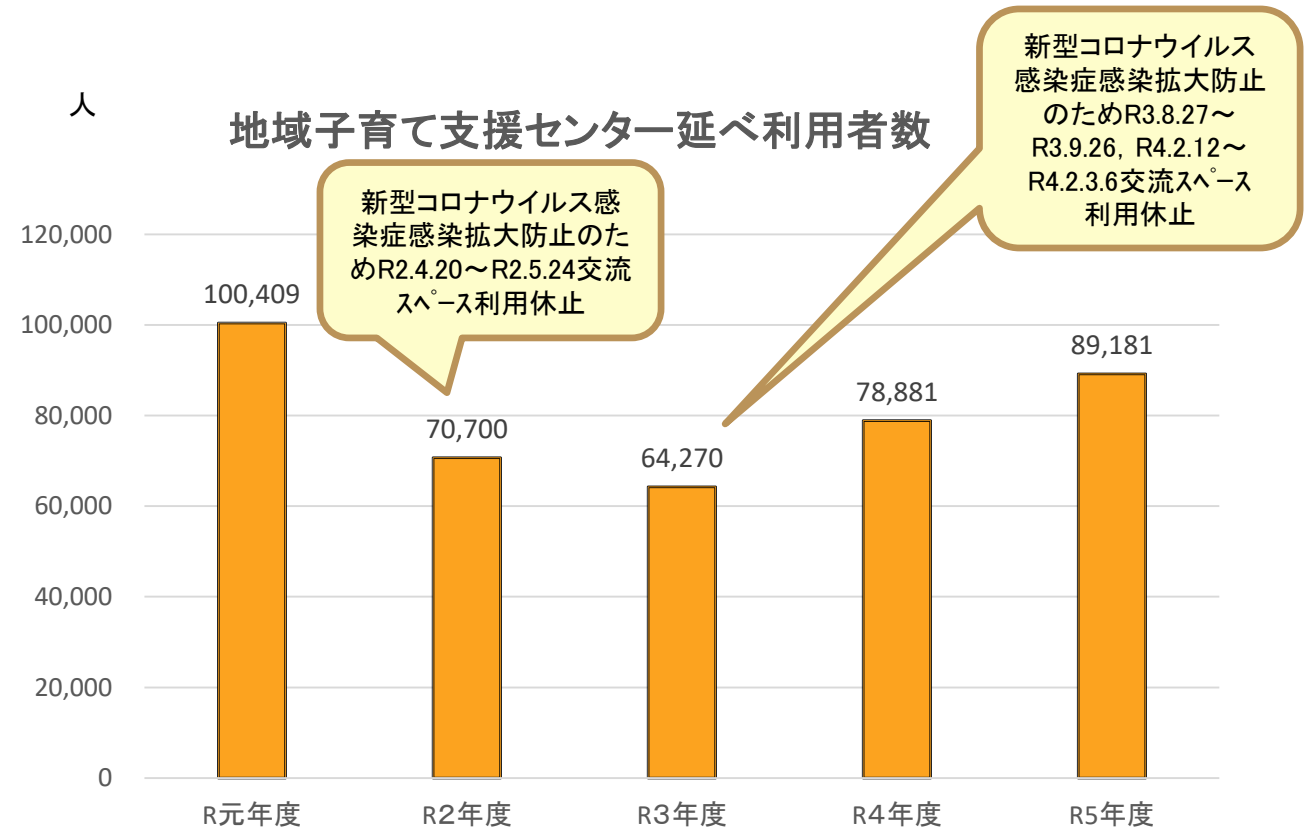


# 3 施策の主な取組状況

## 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

### 実績

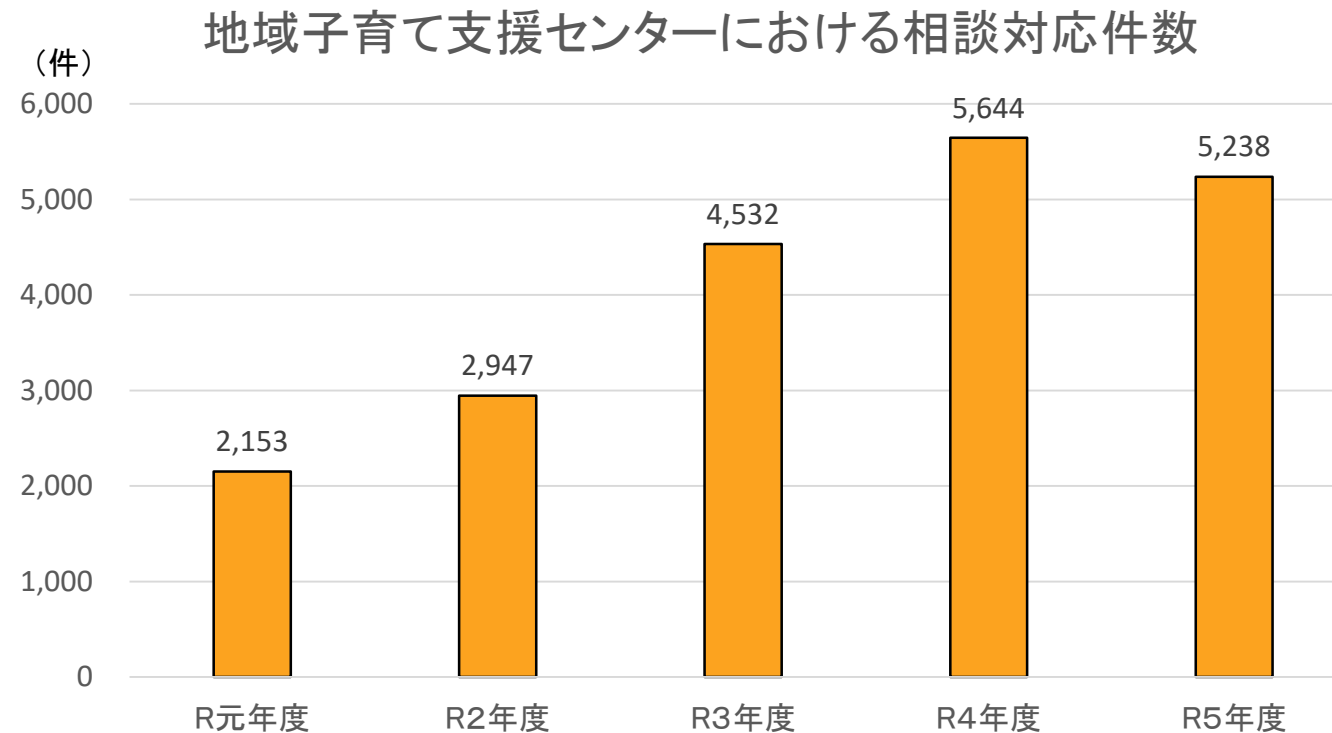
地域子育て支援センター設置箇所数	
年度	箇所数
R1	14
R2	15
R3	15
R4	16
R5	16



### 3 施策の主な取組状況

#### 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

##### 実績



# 3 施策の主な取組状況

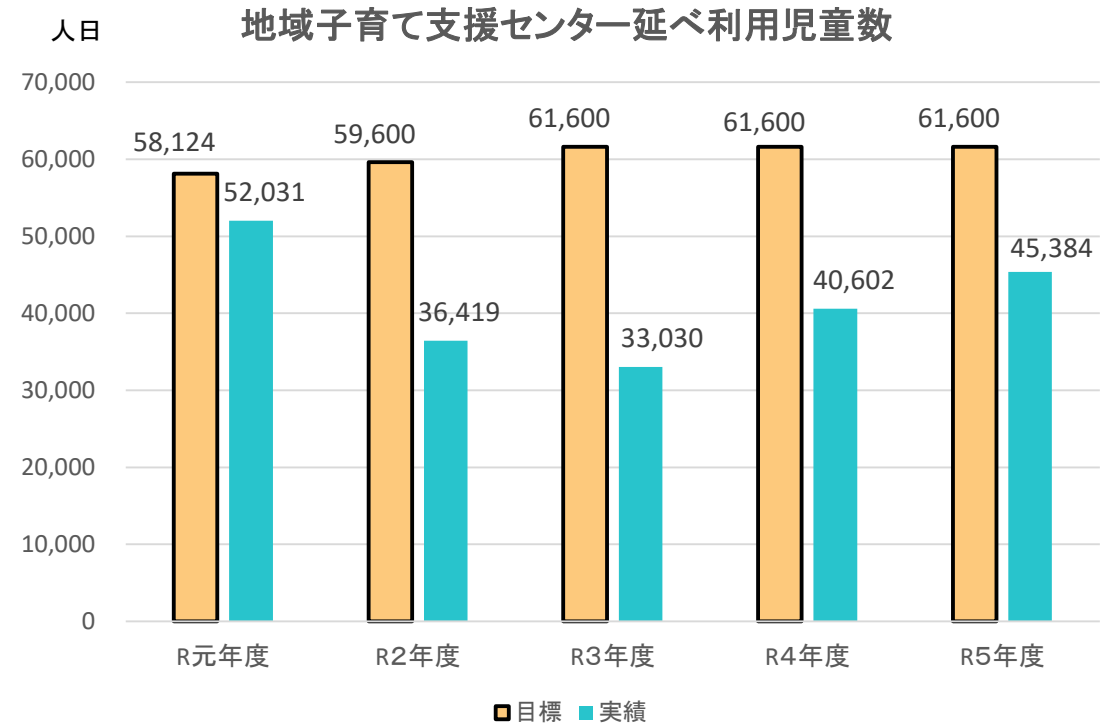
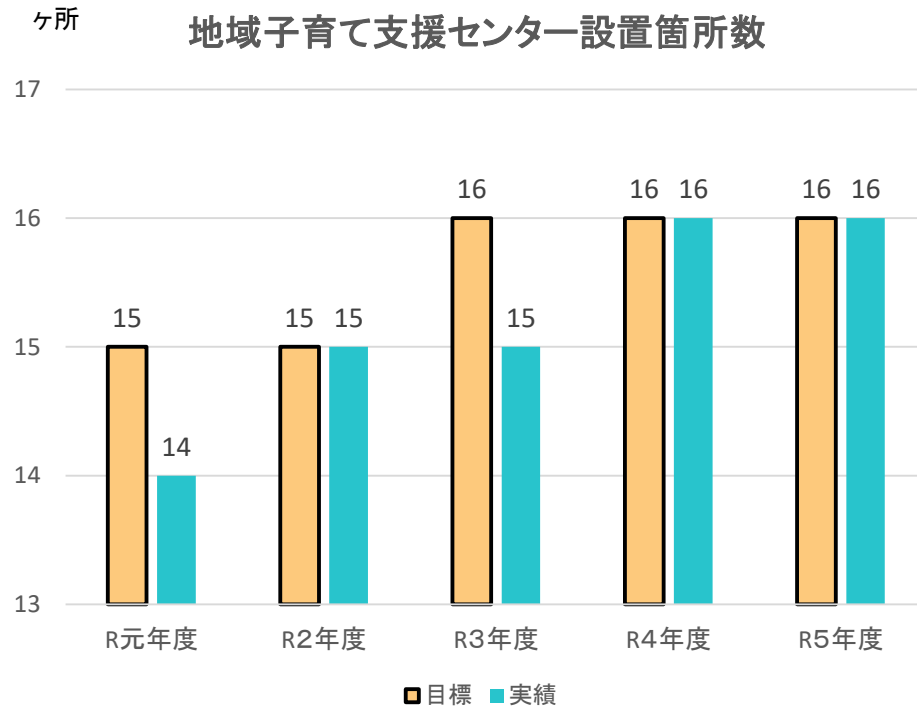
## 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

**実績**

主な相談の内容

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
1	食事 (430件)	栄養 (授乳・食事) (727件)	栄養 (授乳・食事) (722件)	栄養 (授乳・食事) (903件)	栄養 (授乳・食事) (877件)
2	育児不安 (372件)	育児 (育児不安や子どもへの対応<ほめ方叱り方など>) (378件)	就園 (462件)	就園 (696件)	就園 (752件)
3	就園 (241件)	就園 (362件)	心身の健康 (保護者) (370件) 身体(子ども) (367件)	心身の健康 (保護者) (473件) 身体(子ども) (462件)	身体(子ども) (539件)

## 4 目標の達成状況



## 5 施策の主な取組状況 親子絵本ふれあい事業

### 事業概要

〈事業の内容〉

#### 1 よちよちランド

対 象 生後3か月～1歳のお誕生日当日のお子さんとその保護者  
通知方法 母子保健課実施の3～4か月児アンケートに案内同封  
実施場所 地域子育て支援センター16か所  
実施内容 親子ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、子育て情報の提供  
絵本のプレゼント(1冊)  
※市内図書館にて絵本の引換えのみ実施

#### 2 よちよちランドぷらす

対 象 1歳6か月児健診受診児と同伴の保護者等  
通知方法 1歳6か月児健診案内に同封(「よちよちランド」で絵本引換えができていない者のみ)  
実施場所 1歳6か月児健診会場  
実施内容 ①健診受診者全員を対象に絵本の読み聞かせと絵本や子どもの発達に関する講話  
②「よちよちランド」で絵本を引換えていない親子に絵本のプレゼント(1冊)



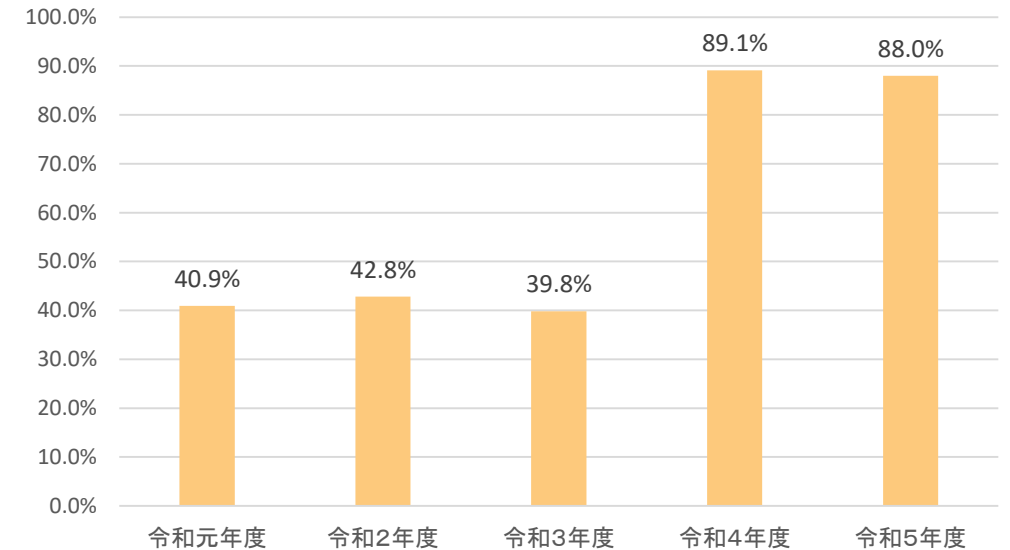
## 6 施策の主な取組状況 親子絵本ふれあい事業

### 実績

絵本配布数及び絵本引換え率

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
対象児数	2,381	1,978	1,924	2,284	1,864
絵本引換え人数	975	847	766	2,036	1,641
絵本引換え率	40.9%	42.8%	39.8%	89.1%	88.0%

絵本引換え率



※R元～3年度はよちよちランドのみ実施  
R4～5年度はよちよちランドとよちよちランドぷらすの両方の合算

## 7 事業総括

---

◆地域子育て支援拠点事業については、延べ利用者数は令和4年度より10,300人増え、令和元年度の88.9%まで利用が戻っている。少子化が進む中、多くの親子に必要とされている事業であるといえる。

◆親子絵本ふれあい事業については、令和4年度から継続して、0歳児への事業とともに参加できなかった方のために1歳6か月児健診会場でも事業を行い、約8割の親子に絵本を手渡し、親子のふれあいの大切さを伝えることができた。

## 8 施策の今後の方向性

令和5年度  
内部評価

5

現在の取組を継続

◆地域子育て支援拠点事業については、支援の質の向上を図るため職員研修を継続して行うとともに、親子が地域で孤立しないよう地域資源との連携を進めていく。

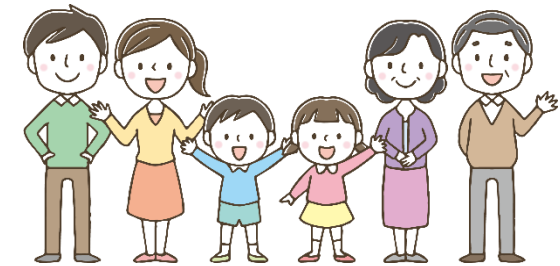
◆親子絵本ふれあい事業については、0歳児対象の「よちよちランド」は育児休業中の保護者が多い時期であり、この時期に地域子育て支援センターに出向き事業に参加することで、地域資源の存在を知り、孤立化予防に寄与していると考えており、継続して実施していく。

また、一方で早期に仕事に復帰する保護者や何らかの理由で「よちよちランド」に来ることができない家庭にも対応できる「よちよちランドふらす」を併せて継続することにより、より多くの家庭に絵本を通した親子のふれあいの大切さを伝えていく。

**評価** 1: 施策自体の見直しが必要 2: 施策の方向性を見直しが必要 3: 既存事業の見直しや新たな取組が必要 4: 課題への対応を行い取組を継続 5: 現在の取組を継続



## 重点施策 ④



# 児童虐待の発生予防

子ども家庭支援センター

# 1 施策の概要と目標

## 施策の概要

子育て家庭の育児力の向上，育児の負担感や孤立感の軽減のため，保健指導の必要な家庭への母子保健活動の実施や，相談支援などの取組の重層的な実施により児童虐待の発生予防につなげていくとともに，虐待予防に関する広報・啓発活動の実施，関係機関との連携強化などに取り組む。



## 2 事業一覧

### ～目標達成へのアプローチ～

#### ◆養育支援訪問事業 ⇨ 施策の主な取組

◆園庭開放・子育て相談事業

◆一時預かり事業(幼稚園)

◆一時預かり事業(その他)

◆地域子育て支援拠点事業

◆児童家庭相談

◆子育て短期支援事業

(ショートステイ・トワイライトステイ)

◆児童虐待予防推進事業

◆子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

◆親子絵本ふれあい事業

◆利用者支援事業(母子保健型)

◆継続看護連絡票

◆保健指導

◆産婦健診事業

◆産後ケア事業

他

### 3 施策の主な取組状況

#### 養育支援訪問事業

##### 事業概要

保護者の養育を支援することが特に必要な家庭に対して、訪問支援者（保健師、保育士等）による専門的な相談支援や育児・家事援助を行い、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図るもの。



##### 〈基本事業〉

以下の家庭を訪問し、育児・家事の援助又は養育に関する指導・助言を実施する。

- ① 若年の妊娠、妊婦健診の未受診、望まない妊娠等によって、妊娠期から継続的な支援が特に必要とする家族
- ② 出産後おおむね1年以内の養育者が育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や、孤独感等を抱える家族
- ③ 不適切な養育がされているなど、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭
- ④ 児童養護施設等を退所し、又は里親委託が終了したことにより児童が復帰した後の家庭

## 3 施策の主な取組状況

### 養育支援訪問事業

#### 事業概要

〈事業の内容〉

##### 1 家庭内での育児に関する専門的な援助

- ① 産後の母子のケアに関する指導及び援助
- ② 児童の成長に応じた育児指導及び栄養指導
- ③ 養育者の身体的又は精神的不調状態に対する相談及び援助
- ④ 児童の心身の発達の相談及び心身の発達を促す援助
- ⑤ 親子関係の再構築への援助

##### 2 養育環境を整えるための育児、家事等の援助

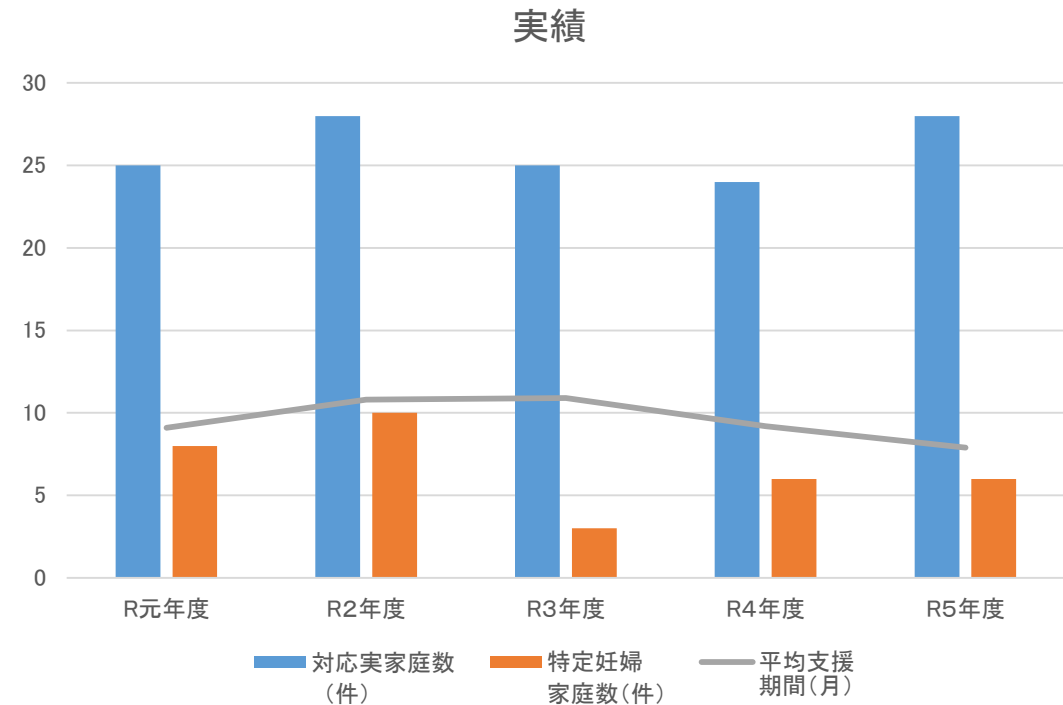
- ① 産後の一時的な家事及び育児の援助
- ② 保育園、幼稚園、学校等への送迎等の緊急な援助
- ③ 児童の発達援助並びに児童及び養育者の健康管理のために必要な通院介助
- ④ 基本的な生活習慣にかかる援助
- ⑤ 近隣住民等との対人関係づくりへの援助



### 3 施策の主な取組状況 養育支援訪問事業

#### 実績

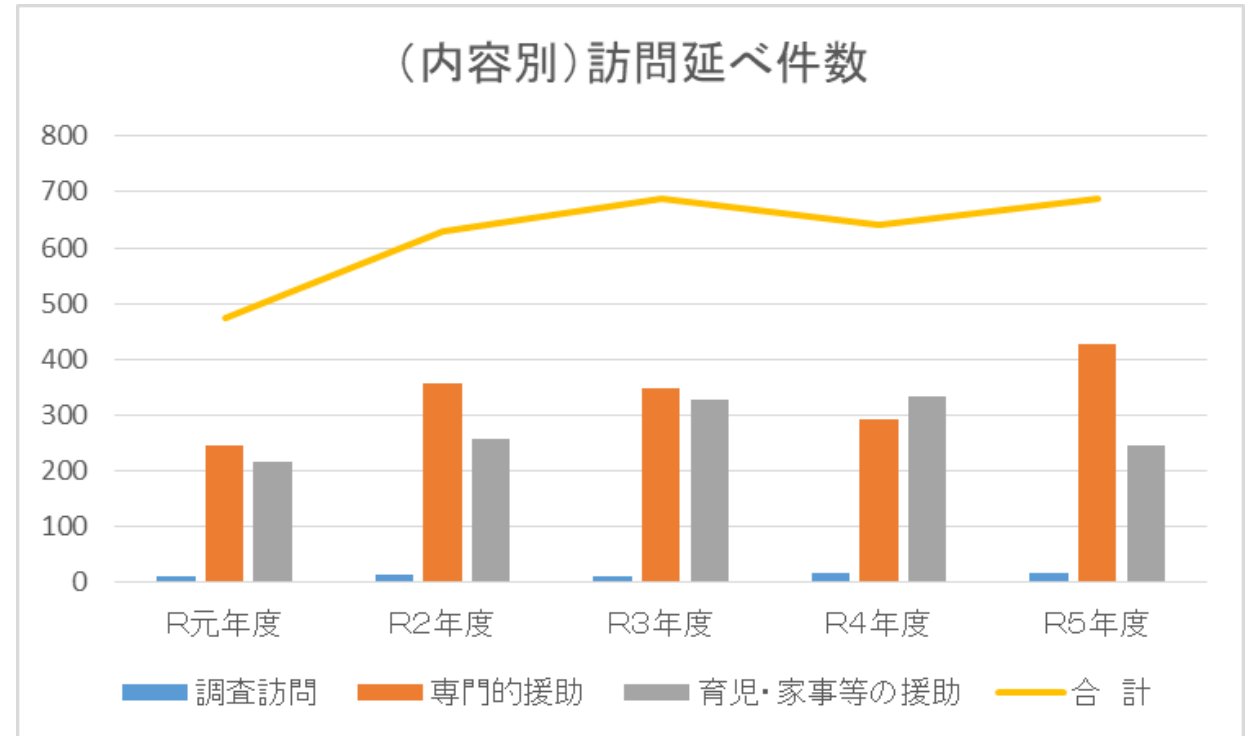
年度	対応実家庭数 (件)	特定妊婦 家庭数(件)	平均支援 期間(月)
R元年度	25	8	9.1
R2年度	28	10	10.8
R3年度	25	3	10.9
R4年度	24	6	9.2
R5年度	28	6	7.9



### 3 施策の主な取組状況 養育支援訪問事業

#### 実績

年度	調査訪問	専門的援助	育児・家事等の援助	合計
R元年度	12	246	215	473
R2年度	15	356	257	628
R3年度	12	349	328	689
R4年度	16	292	334	642
R5年度	16	426	245	687



## 4 事業総括

---

◆子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や様々な原因で養育支援が必要な家庭に対して、育児・家事の援助又は具体的な養育に関する指導・助言等を訪問にて実施した。

◆事業運営については、社会福祉法人みその児童福祉会（高知聖園ベビーホーム・児童家庭支援センター高知みその）に委託して実施。

養育に不安を抱える家庭に対して適切な支援が行えるよう、委託先とは月1回の連絡会を開催。



## 5 施策の今後の方向性

令和5年度  
内部評価

3

既存事業の見直しや新たな取組が必要

◆令和6年度からは、保護者の養育を支援することが特に必要な家庭に対して、

訪問支援者（保健師，保育士等）による専門的な相談支援が必要な世帯には、「養育支援訪問事業」を。

育児，家事等への支援が必要な世帯には、「子育て世帯訪問支援事業」を行い、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決，軽減を図る。

**評価** 1:施策自体の見直しが必要 2:施策の方向性を見直しが必要 3:既存事業の見直しや新たな取組が必要 4:課題への対応を行い取組を継続 5:現在の取組を継続